

働き方改革関連法改正への対応

シンプルかつ正確な就業管理を支援します。

2019年4月から、働き方改革関連法が改正施行されます。大きなポイントは、「時間外労働の上限規制」と「年次有給休暇(有休)の取得」が、罰則規定つきで制度化されること*。企業には、従業員の労働時間や有休取得などの勤務状況を適正に管理し、長時間残業の抑制や有休取得の推進に取り組むことが求められます。豊富な機能を取りそろえた当社のソリューションが、より細やかな就業管理とお客様の法改正対応を支援します。

*時間外労働の上限規制は、中小企業には2020年4月から適用されます。

企業に取り組むべきこと

当社が提供するソリューション

勤務状況の管理徹底
(記録・見える化)

長時間残業の
抑制

確実な有休取得

上限時間を超えないよう
長時間残業を抑制

PC自動シャットダウンシステム



オフィスワークでもテレワークでも
勤務状況を正確に記録

Work Time Recorder



残業時間の上限
月100時間
年720時間
複数月平均80時間
月45時間/年6回

有休5日以上

労働時間や有休取得などの
勤務状況を見える化

リシテア/HRダッシュボード



日々の労働時間や有休取得を
従業員一人ひとりが登録

リシテア/就業管理

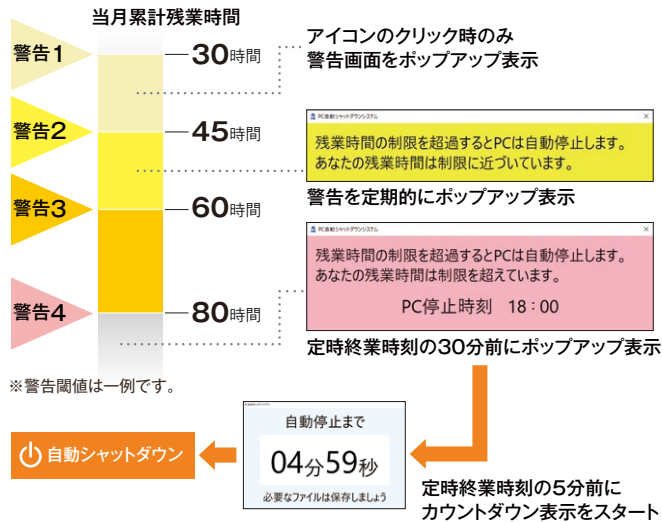


厳密な就業管理を可能にする、4つのソリューションを用意しました。

PC自動シャットダウンシステム

上限時間を超えないよう、長時間残業を抑制

指定時刻に従業員のPCを自動シャットダウン。個人判断による残業を抑制し、就業ルールの徹底を支援します。「PC自動シャットダウンシステム(「リシテア」連携版)」では、従業員の累計残業時間に応じた自動シャットダウンや警告表示もできます。



Work Time Recorder

オフィスワークでもテレワークでも、勤務状況を正確に記録

勤務場所を問わず、出勤から退勤までの勤務状況を見える化し、報告書を自動作成。多様な勤務場所で働く従業員の勤怠を適切に管理することができ、テレワーク導入のハードルとなっている就業管理の不安を払しょくします。



リシテア/HRダッシュボード

労働時間や有休取得などの勤務状況を見える化

当社の人事総合ソリューション「リシテア」が蓄積する多彩なデータを多角的に可視化します。「リシテア/就業管理」と連携し、月間残業時間の超過見込み従業員をいち早く把握することができます。



リシテア/就業管理

日々の労働時間や有休取得を、従業員一人ひとりが登録

業種・規模を選ばず、場所・時間にとらわれない多様な雇用形態・勤務形態に対応できる就業管理システムです。ダイバーシティ(人材と労働環境の多様化)と働き方改革、健康経営に、柔軟かつ俊敏に対応します。



※リシテアは、株式会社日立ソリューションズの登録商標です。※Work Time Recorderは、フェアユース株式会社の登録商標です。※本カタログ中の会社名、商品名は各社の商標、または登録商標です。※本文中および図中では、TMマーク、®マークは表記していません。※製品の仕様は、改良のため、予告なく変更する場合があります。※本製品を輸出される場合には、外国為替及び外国貿易法ならびに米国の輸出管理関連法規などの規制をご確認の上、必要な手続きをお取りください。なお、ご不明な場合は、当社担当営業にお問い合わせください。※本カタログ中の情報は、カタログ作成時点のものであります。

